

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画  
(素案)  
パブリックコメント実施結果

地域福祉部福祉総務課

2017年3月



## 『第2次町田市福祉のまちづくり推進計画』（素案）に関する

### パブリックコメント手続（意見公募）の実施結果

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の策定にあたり、下記のとおり意見を募集しました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。ご意見は本計画の策定および今後の市政の参考にさせていただきます。

#### I. 意見の募集期間

2016年12月16日（金）～2017年1月16日（月）

#### II. 意見の募集方法

広報まちだ、ホームページに掲載のほか、公共施設で資料の閲覧・配布を行いました。

#### III. 寄せられた意見の件数・内訳

電子メール、郵送等を通じて、8名の方から、のべ32件のご意見を頂きました。

【内訳】

項目	件数
福祉のまちづくり推進事業全般に関連する項目	2
施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進に関連する項目	3
情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に関連する項目	17*
心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に関連する項目	4*
その他	7
合計	32

※2つの項目に共通するものが1件あるため合計は32件となっています。

#### IV. ご意見の概要と市の考え方

##### ◆福祉のまちづくり推進事業全般に関連する項目

NO	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>「地域福祉計画」と「福祉のまちづくり推進計画」の違いがわかりません。</p>	<p>「福祉のまちづくり推進計画」は、町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、高齢者、障がい者、子育て世代など多様な方々の平等な社会参加が保障され、安全で安心して快適に暮らすことができる地域社会を目指し、「施設整備」「心（障がい者理解等）」「情報」のバリアフリー、ユニバーサルデザインの3つの推進分野を設け、福祉のまちづくりに関する29の事業を推進します。</p> <p>「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく法定計画です。</p> <p>第1部は、町田市がめざす福祉の理念として市全体の計画、第2部は市内10地区ごとの課題と方向、取組をまとめた、地域において実行していく地区活動計画の2部構成となっています。</p>
2	<p>推進計画の3つの推進分野と29の推進事業は</p> <p>①施設工事関連 ②出版物関連 ③講座・研修・啓発関連 ④事業補助関連</p> <p>に分類できます。</p> <p>民間との協働が少なく、協働のソフト面をもっと進めるべきです。</p> <p>町田市は、市民の担い手の拡大、市、地域住民、民間団体と協力して地域づくりにもっと力を注いでほしい。</p> <p>協働による地域づくりを唱えながら、市民に押し付けることがないよう、計画では地域との連携をより積極的にすすめ、公平性、透明性を重視し、本当に地域で必要、継続する意義のある活動かを評価いただき、人的、補助金支援を前向きに検討願いたい。</p>	<p>推進事業の分類については事業の特性ごと、</p> <p>①施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進（ハード面） ②情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（ソフト面） ③心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（ソフト面）</p> <p>の、大きく3つの分類としています。</p> <p>市民の担い手の拡大や、市民協働の取組については、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の方針として位置づけています。</p>

◆施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進に関連する項目

NO	ご意見の概要	市の考え方
1	バリアフリー住宅に改築しました。古家の改修だけではなく、新築時にも、申請内容を吟味し審査も厳しくするなどし、多少の助成があればよいと思います。	推進事業6「住宅バリアフリー化改修工事助成事業」の中で改修助成を継続して取り組んでいるところですが、新築・改築についての助成に対するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	階段や坂など、高齢者には、ひやっとすることがあります。ユニバーサルデザインの整備の必要性を感じます。	施設や道路などの整備については、高齢者をはじめとする、多様な方々が利用することを想定し、町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づいて整備をしています。 今後も町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく整備を推進してまいります。
3	公共トイレについて、高齢者や障がい者の中にはオムツ替えの必要な方も多くおり、大人用の簡易ベッドは不可欠です。後付けでは車イスや介助者の入るスペースが確保出来ません。 今後設置されるトイレにはベッドと車イス、介助者の入るスペースを十分に確保する必要があると思います。 みんなのトイレの設計の段階から建築の条例の変更なども含めて検討していただきたい。 できるなら男女の両方のトイレに設置されることが理想です。	市の施設をはじめ公共的な施設は、高齢者・障がい者、子育て世代など多様な方々に配慮した施設整備が必要です。 推進事業3「市の新築建築物のユニバーサルデザインによる整備事業」の推進において、いただいたご意見を参考とさせていただきます。

◆情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に関連する項目

NO	ご意見の概要	市の考え方
1	障がい者サービスガイドブックはタイトルも大きな文字で見やすく、そして解りやすく書いてありますが、一人でも多くの手帳所持者に読んでもらい、福祉サービスを利用できるよう、周知をお願いしたい。	推進事業 19「障がい者サービスガイドブック」の作成事業を推進する中で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
2	盲ろう者は見えない・聞こえない両方の障がいをあわせ持つ人で、支援者を必要とします。このことを心のバリアフリーハンドブック（改訂版）と障がい者サービスガイドブックにも掲載してほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

NO	ご意見の概要	市の考え方
3	難しい言葉やわかりにくい表現に関しては「第5次町田市障がい者計画」を参考にしてください。	計画書の表現については、補足説明を入れるなど、わかりやすい表現に努めます。
4	高齢者や障がい者が楽しく豊かな生活ができるよう、スマートフォンやタブレットの講座を開催して欲しい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
5	手話通訳・要約筆記通訳を、まだ知らない人、利用方法が分からない人もいます。もっと身近に利用できるよう、スマートフォンやタブレットから簡単に利用申込みできると良いと思います。	推進事業 17「手話通訳・要約筆記者の派遣事業」を推進する上で、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
6	難聴者の立場から、現代はインターネットの普及などにより情報が共有される社会となりましたが、パソコンなどを使わない難聴者も多いと思います。新聞、広報、冊子類が貴重な情報源となっています。	推進事業 29「市職員の心のバリアフリー研修事業」に取組み、障がい者理解を深めるとともに、推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」の推進において、参考とさせていただきます。
7	聞こえない・聞こえにくい人への理解度は人さまざまです。外面からわからない隠れた障がいです。不便さは少しずつ解消、改善されていますが、まだまだバリアもあります。病院では筆談器の設置が増えましたが、待合室には電光掲示板がなく、名前を呼ばれてもわからなく後回しになることもあります。	「心のバリアフリー（障がい者理解等）と情報のバリアフリー（障がい者、高齢者等に配慮した情報提供）」啓発は重要と考えています。市職員をはじめ、地域を構成している多様な方々へ、心のバリアフリー啓発を行うとともに、推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」の推進において、参考とさせていただきます。
8	（聴覚障がい者としての立場から）市の発行する広報には参加したい催しも多くあります。問い合わせのためのFAX番号が欲しいと思うことが多々あります。	推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」の推進において、参考とさせていただきます。
9	聴覚障がい者としての立場から、「健康」に関するイベントなどには、常に手話や要約筆記などの情報保障の取組みを増やして欲しいと思います。仕方なく申し込みを諦めてしまう事が以前ありました。	推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」の推進において、参考とさせていただきます。

NO	ご意見の概要	市の考え方
10	住民説明会を開く際、(市が主催でも、企業主催でも)手話通訳をつけて欲しい。	<p>市主催の説明会に関しては、推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」の推進において、参考とさせていただきます。</p> <p>また、民間企業主催に関しては、推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」の推進において努力してまいります。</p>
11	要約筆記派遣制度のスタートは、平成18年から10年が経過しましたが、利用者が少なく残念です。要約筆記についての理解も遅れていると思います。難聴者自身も話すことができるため、中々理解が得られないのが現状です。広報などで解りやすく説明、周知してほしいです。	<p>推進事業 17「手話通訳・要約筆記者の派遣事業」、推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」の推進において、参考とさせていただきます。</p>
12	<p>要約筆記には手書きとパソコンがあり、手書きとパソコンには個人派遣と団体派遣があります。</p> <p>計画書にある要約筆記者の派遣件数の内訳を解りやすく明記してほしい。</p> <p>(例えば)</p> <p>手書き要約筆記：個人派遣〇〇件・利用者〇〇名(個人は2名まで)</p> <p>団体派遣〇〇件・利用者〇〇名</p> <p>団体に派遣利用すると、1回平均10名の利用となるため、年間67件で10名の利用者というのが(報告)解りにくいと思います。</p>	<p>推進事業 17「手話通訳者・要約筆記者の派遣事業」におきましては、いただいたご意見を参考に混乱をまねく表現等が無いか再度確認し、実施目標にそった記載になるよう修正を検討いたします。</p>
13	聞こえない人は、文字情報が本当に頼りとなります。最近は駅構内など文字情報が増えました。今後も音声認識を使って文字や手話を表示し会話する機器の開発や、最先端の技術を駆使して情報アクセス環境の整備が進められることも必要になると思います。	<p>障がい者理解を深め、情報のバリアフリーを進める必要があります。</p> <p>推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」および推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」の推進において、参考とさせていただきます。</p>

NO	ご意見の概要	市の考え方
14	災害時の放送では、聞えない人には内容が伝わらないので、文字を流すなど情報を伝える配慮をして欲しい。	町田市では、防災行政無線の放送内容と同じ内容をメールにてお受け取りいただける「町田市メール配信サービス」を導入しておりますので、ぜひ、ご登録ください。
15	聞こえない人にとり、大地震など災害が発生した際、全く情報が入りません。市でどのような対応策が出来るのか、通訳者も被災者となるため災害時の情報伝達手段の周知と再確認をお願いしたい。	本計画においては、推進事業 16「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」で、このサービスの更なる周知を図ってまいります。
16	聞こえない人にも分かるように、緊急車両が来たことを知らせるためのランプを信号横につけて欲しい。他県で取組があるそうです。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	聞こえない人にとり、情報バリアフリーの課題はまだあります。どこにいても、どこでもわかる表示の浸透や、安心して社会参加出来る社会になって欲しいと思います。	情報のバリアフリーを推進するためには、心のバリアフリー、障がい者理解を深める取組も必要となります。推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」や推進事業 29「市職員の心のバリアフリー研修事業」の推進において、参考とさせていただきます。

◆心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に関連する項目

NO	ご意見の概要	市の考え方
1	精神障がい者に対する地域住民の理解について。 精神障がい当事者は、近隣の方々にご迷惑をおかけすることが多々あります。そのため、地域に住みづらくなることもあります。 当事者、家族が安心して住めるまちになるため住民の方のご理解も必要です。 小中学校、住民の方への心のバリアフリー啓発を図っていただきたい。	推進事業 24、「心のバリアフリーハンドブックの活用事業」を推進する上で、市立小学校 4年生全員と、希望のある中学校にハンドブックを配布し、精神障がい者についても理解を深めていただくよう努めています。 今後は、推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」において、地域を構成する多様なの方々へも啓発事業を展開する予定です。
2	心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組については、小中学校でも色々と取組まれています。もっと幼少の時から取入れることが大切だと思います。	推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」の推進において、参考とさせていただきます。

NO	ご意見の概要	市の考え方
3	盲ろう者は見えない・聞こえない両方の障がいをあわせ持つ人で、支援者を必要とします。このことを心のバリアフリーハンドブック（改訂版）と障がい者サービスガイドブックにも掲載してほしい。（※再掲）	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	心のバリアフリーハンドブックについて、より障がい者理解を深めるため、今後も市内への周知を継続してほしい。	推進事業 23「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」、推進事業 24「心のバリアフリーハンドブック」の活用事業において、事業改善を図りながら市内への周知を継続してまいります。

◆その他

NO	ご意見の概要	市の考え方
1	障がい者を持つ親の最大の悩みは「親亡き後」の子の生活で、住居の問題があげられます。グループホームなどの住居数を増やすこと、入居条件の緩和をお願いしたい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	地域で孤立化する高齢者・障がい者の支援の一環として、増加する認知症高齢者、親なき後の能力なき障がい者の支援として市民の知恵と行政の推進力を合わせた協働の「成年後見センター」の設立を検討をお願いしたい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	家族が病気になったり、息抜きをしたい時、精神障がい当事者を預ける場所がありません。ショートステイ先を確保してほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	精神障がい者に対しても医療費の助成が適用されるよう、東京都に強く働きかけてほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
5	精神病の場合、何度も入院するケースが多く、長期になることもあります。大きな負担となるため入院費や外来医療への助成を検討してほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。



NO	ご意見の概要	市の考え方
6	いざという時のためにコンパクトな市内 AED設置場所の一覧表があるといいと思います。	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、財団法人日本救急医療財団では、AED設置者の任意の協力により収集したAEDの設置情報を「財団法人日本救急医療財団全国AEDマップ」として、ホームページに公開しておりますので、こちらもご参照ください。</p>
7	渋滞情報などは、ラジオで流れるが、ナビやタブレットでも表示されるようにしてほしい。	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>